

General Symposium

The Future of Youth Sports: Transfer of extracurricular sports activities to community sports activities

Chair: Hiroshi Mizukami

Designated Debater: Norihiro Shimizu

Thu. Aug 31, 2023 5:00 PM - 7:00 PM 寒梅館ホール (寒梅館 1 F・地下 1 階ハーディーホール)

日本のユース世代（中学生・高校生）のスポーツ環境は根本から見直す変革期を迎えている。2022（令和4）年6月、スポーツ庁は「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について」を発表し、休日の活動から段階的に地域活動へ移行するという改革の方向性を示した。少子化による運動部への参加人数の減少、教師の業務負担の増大、学校と地域の協働の推進が表向きの改革理由とされる。しかしながら近年では、特に学校運動部は「ブラック企業」「ブラックバイト」「ブラックボランティア」の語りに連なって「ブラック部活」なる言葉でその負の側面が象徴的に描き出されてきた。勝利至上主義、行き過ぎた指導、体罰や暴力、教師のアンペイドワーク（無償労働）、過熱するスカウティングや越境入学などユース世代のスポーツライフスタイルにそぐわない「過剰さ」の数々が、ブラックなる語りで表されてきたのである。しかしながら、ここに潜む問題は、むしろ運動部活動をめぐる負の側面を、そもそもブラックだと感知しようとせず、長年にわたって見て見ぬふりをしてきた日本スポーツ界の肥大化、聖域化したインナーサークル（ムラ社会）にこそあるのではないか。

翻って学術研究コミュニティには、このことに対する自省は必要ないのだろうか。20年以上前、私は、本学会で学校運動部の実績とその因果を明らかにする研究成果を報告した発表者に対して、浅慮の知識でありながら過熱するスポーツ推薦制度の背後にある隠された内部構造に研究が切り込むべきではないかという質問をしたことがある。だが、その発表セッションが終わった際、会場にいた学会員から「タブーな部分なので研究は避けた方がよい」といった助言を受けたことがある。運動部活動の内部構造にまわりつく聖域化した対象、見えても見えないふりをし、研究課題にしてはならないタブーなる既視感ではなかったか。そこには、この問題が学会における研究者の存立構造や利害状況にもかかわる、まさに知識社会学的な課題であったことをも自省させられる構造が存在しているように思われる。

このような学術分野におけるある意味での「怠慢」性が、前述した問題の喫緊性を生じさせた背景にあるのではないかという反省も含め、私たちは今、ユース世代のスポーツ環境問題の何が見えていなければならないのか、さらに、ユース世代の子どもたちの目線の先には何が見えているのか、そして運動部活動の地域移行の関係者には、同様に何が見えているのか、そのことを見据えた展望について語り、議論しなければならないときであると考え。遅きに失した感是否めないが、これまで私たちが見てきた、また経験してきた運動部活動、また見ようとしなかった運動部活動の既視感を曝け出すことによって、私たち研究者がステークホルダーとともにここで一度ゼロベースまでリセットし、これからのより良いユース世代のスポーツ環境を考える延長線上に運動部の地域移行をめぐる課題を議論する必要があるのではなからうか。本学会には、これからのユース世代のスポーツ環境に対して、科学的エビデンスを提示できるだけの十分な研究への将来資源が備わっているはずである。本企画シンポジウムでは、これからのユース世代のスポーツ環境を考えるために学会内外において共有すべき政策の方向性と研究知見を確認し、各専門領域を横断できるユース・スポーツのこれからを考える研究課題とそこから導かれる政策課題を共有するとともに、その解決の方向性について議論したい。

[本部企画-S2-1] Coordinating school sport clubs with communities, transition from school sport clubs to community sport clubs and improve of community sport environments

*Hiroshi Hashida¹ (1. Japan Sports Agency)

中平公士（スポーツ庁 スポーツ戦略官）

※登壇者が橋田裕氏から中平公士氏へ変更となりました。

橋田裕（スポーツ庁 地域スポーツ課）

<演者略歴>

平成12年、文部省（当時）に入省。教育委員会、文化財、国立大学法人等の担当を経て、平成21年から秋田県教育委員会の保健体育課長、義務教育課長として勤務。平成24年から文部科学省にて教育課程、大学入試等の担当後、東京オリンピック・パラリンピック、教育再生実行会議、幼児教育の担当を経て、令和4年4月より現職。

運動部活動は、少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難になっている。また、必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難となっている。このため、少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツに継続して親しむ機会を確保し、多様な豊かな活動を実現する必要がある。

スポーツ庁では、有識者会議の提言を踏まえ、新たに策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）において、令和5年度からの3年間を「改革推進期間」として、休日の部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしている。

また、令和4年度第2次補正予算では、地方公共団体の移行体制の構築に必要な経費として19億円、令和5年度予算では、地域移行に向けた実証事業や部活動指導員の配置等に必要な経費として28億円を計上している。

日本体育・スポーツ・健康学会の皆様には、こうした動向を踏まえ、運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境整備に向け、専門的・科学的な観点からご知見を賜りたい。